

9月から もしもの原子力災害に備え 安定ヨウ素剤を 事前配布します

照会 防災課 ☎ 0537-81119

01 なぜ、事前配布するのか

国では、東京電力福島第一原子力発電所での事故を踏まえ、「原子力災害対策特別措置法」を改正し、これに基づき「原子力災害対策指針」を改定しました。

この指針には、原子力災害が発生した場合に備え、安定ヨウ素剤の事前配布を含む、予防服用体制を整備することが盛り込まれました。まずは避難が基本ですが、

02 安定ヨウ素剤とは

この指針により、万一、原子力災害の恐れが高まった場合には、市民の皆さんの安全を最優先に考え、被ばくを予防するために安定ヨウ素剤を服用していただく可能性があります。このため全員にあらかじめ配布するものです。ただし、安定ヨウ素剤の配布は医師の説明を受ける必要があり、保管は3年ごとの更新が必要です。



安定ヨウ素剤

安定ヨウ素剤とは、「ヨウ化カリウム」を飲みやすい形状にした医療用医薬品です。原子力発電所の事故のとき、放射性ヨウ素が放出されることがありますが、安定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで、放射性ヨウ素の体内（甲状腺）への蓄積を減らすことができます。ただし、安定ヨウ素剤の効果は、放射性ヨウ素による甲状腺への内部被ばくの抑制に限定されるため、他の放射性物質による被ばくを抑えることはできません。服用するタイミングは、十分な効果を得るために、必ず、国または県、市の指示に従って服用してください。

03 安定ヨウ素剤の配布対象者

平成28年8月1日現在、住民基本台帳に記載されている住民全員が配布対象となります。

服用は、3歳に達してからになります。安定ヨウ素剤の使用期限である3年以内に3歳未満の幼児も該当年齢に達するため、基準日現在の住民全員にあらかじめ配布します。3歳に達するまでは、服用させないでください。おひとりの服用量は、3歳以上13歳未満が丸薬を1錠、13歳以上が丸薬を2錠となります。また、「服用不適項目」に該当する人には、重大な副作用が生じる可能性があるため配布できません。

04 安定ヨウ素剤の副作用

○これまでに安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し過敏症があるといわれたことがある人

安定ヨウ素剤は、アレルギーなどの副作用を起こす場合があります。1回の服用で重大な副作用が発生することは極めてまれですが、報告された事例としては、嘔吐や皮膚の発疹、胃痛、下痢、頭痛などの症状があります。安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し、過去に過敏症や甲状腺の病気を患ったことがある人は、副作用が発生する恐れがあるため服用できない場合があります。